

# 富津市立保育所保育業務支援システム導入運用業務仕様書

## 1 基本事項

### (1) 件名

富津市立保育所保育業務支援システム導入運用業務

### (2) 目的

本業務は、市立保育所において保育業務支援システム（以下「システム」という。）を導入することにより、保育士業務の負担軽減及び保育の質の向上並びに入所児童の保護者の負担軽減を図ることを目的とする。

### (3) 業務内容

システムの導入及び運用・保守を行う。また、システムの運用に必要な端末等の整備を行う。

### (4) 履行期間

契約締結日からシステム運用開始後5年間。システムの導入期間等については、次のとおりとする。

ア 導入期間 契約締結日から令和7年1月末まで

イ 運用開始期限 令和7年2月1日まで

ウ 運用期間 運用開始日から5年間（長期継続契約）

※ やむを得ない事情で機器の調達が遅れるなど、考慮すべき事由がある場合は、本市との協議の上、運用開始期限の変更を認める。この場合においても、令和6年度中に運用を開始させること。

別途、本市が実施するインターネット回線整備の完了が遅れる場合は、運用開始期限を変更する可能性がある。

### (5) 支払方法等

ア 支払方法 システム運用開始月分からの月払い（当該月末締め・翌月請求）

イ 支払金額 システム環境構築費用等の導入費用とシステム利用料等の運用費用の合算額（履行期間中に係る費用の総額）を運用期間中において各月均等とする金額（60回の月額均等払いとする金額）

（例）導入費用 7,557,000円、運用費用 13,800,000円の場合

21,357,000円÷60月＝355,950円/月

（消費税及び地方消費税相当額を含む）

(6) 調達範囲

本業務に係る調達範囲は、次のとおりとする。

- ア クラウドでのシステム利用環境の提供
- イ システム構築作業（基本設計、詳細設計、システム構築、初期データの設定）
- ウ Wi-Fi 環境構築作業（金谷保育所を除く）
- エ 本市が指定する端末へのシステムの利用設定
- オ 各種操作に係るオンラインマニュアル（職員・保護者向け）の提供
- カ 現地での操作研修会の実施
- キ 運用及び保守の実施
- ク 端末及び附属機器の調達
- ケ 調達した端末等のキッティング及び現地への設置・設定
- コ 上記のほか、システム及び調達物品の導入及び運用を行う上で必要となる作業

(7) 対象保育施設

別紙1「導入予定施設一覧表」のとおり

(8) 成果物

本業務における成果物は、次のとおりとする。

- ア 本業務実施に伴うシステム一式（ソフトウェア、ハードウェア、ネットワーク）
- イ 導入計画書
- ウ 導入作業報告書
- エ ネットワーク設計書
- オ Wi-Fi 環境設定シート
- カ MDM 環境設定シート
- キ システム操作マニュアル

(9) 留意事項

- ア 本仕様書は、主要事項を記載したものであり、明記されていない事項についても、本業務の目的を達成するために当然備えるべき事項については、完備しているものとする。

- イ 受注者は、別紙2「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。  
 個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律その他関係法令を遵守し、情報の取扱いには十分注意すること。また、本業務で知り得た市の機密事項、稼働中の他システムの情報について、守秘義務を遵守すること。
- ウ 受注者は、本業務の履行に当たり協力会社等に再委託を行う際は、あらかじめ本市と協議の上、承諾を得ること。本市が承諾した再委託先についても守秘義務を遵守する契約を締結し、受注者の責任において管理・監督を行うこと。
- エ 本市が受注者に提供する資料については、原則、貸出しとし、特に指示がない場合は、運用開始日までに返却すること。また、本市の許可なく当該資料の複写及び第三者への開示・提供はしないこと。
- オ 本仕様書における記載事項の実現に要する費用は、本提案の範囲に含めること。
- カ 本仕様書の解釈に疑義が生じた場合又は定めのない要件が発生した場合は、本市と受注者とが協議の上、対応等を決定することとする。

## 2 機器内容及び通信仕様

### (1) 賃貸借物件要件

本業務に係る賃貸借物品は、次のとおりとする。なお、内訳等の詳細については、別紙1「導入予定施設一覧表」を参照すること。

※ ルーター、スイッチ、アクセスポイントの数は、現地調査の結果によっては変更可能とする。

項目	物件	数量
機器	タブレット端末 (Wi-Fi モデル) ※登降園端末(11 台)及び故障時の予備機(6 台)を含む。	53 台
	タブレット端末 (セルラーモデル) ※登降園端末 (1 台) 及び故障時の予備機 (1 台)を含む。	5 台
	Wi-Fi 接続用機器 (ルーター) ※故障時の予備機は、考慮しない。	6 台

	Wi-Fi 接続用機器 (スイッチ) ※故障時の予備機は、考慮しない。	7 台
	Wi-Fi 接続用機器 (アクセスポイント) ※故障時の予備機は、考慮しない。	31 台
	二次元コードリーダー端末 ※タブレット端末での代替提案も可能とする。 ※故障時の予備機は、考慮しない。	12 台
ソフトウェア	MDM	58 ライセンス

#### ア タブレット端末 (Wi-Fi モデル)

iPad 第 9 世代相当以上又は iPad mini5 相当以上のものとする。

項目	仕様
筐体	Apple 社 iPad (Wi-Fi モデル)
色	指定なし (可能であれば同一色とすること。)
CPU	A12 相当以上
ストレージ	64GB 以上
ディスプレイ	7.9 インチ以上
通信機能	Wi-Fi (802.11a/b/g/n/ac) 、デュアルバンド (2.4GHz/5GHz) 、 MIMO対応HT80又は2×2 MIMO対応をしていること。 IEEE802.1x 認証に対応していること。 Bluetooth (v4.2/5.0) に準拠していること。
OS	iPad OS であり、納品時点で最新の安定稼働 OS バージョンであること。
バッテリー	納品時点で 8 時間以上動作可能であること。
その他	充電ケーブル、AC アダプター等は、附属するものとする。

#### イ タブレット端末 (セルラーモデル)

iPad 第 9 世代相当以上又は iPad mini5 相当以上のものとする。

項目	仕様
筐体	Apple 社 iPad (セルラーモデル)
色	指定なし (可能であれば同一色とすること。)
CPU	A12 相当以上
ストレージ	64GB 以上
ディスプレイ	7.9 インチ以上

通信機能	Wi-Fi (802.11a/b/g/n/ac)、デュアルバンド (2.4GHz/5GHz)、MIMO対応HT80又は2×2 MIMO対応をしていること。 IEEE802.1x 認証に対応していること。 Bluetooth (v4.2/5.0) に準拠していること。 UMTS/HSPA/HSPA+/DC-HSDPA、ギガビット級 LTE
OS	iPad OS であり、納品時点で最新の安定稼働 OS バージョンであること。
バッテリー	納品時点で8時間以上動作可能であること。
その他	充電ケーブル及び AC アダプター等については附属するものとする。
SIM (月 7GB 以上)	nano SIM/e SIM 対応であること。

#### ウ タブレット関連備品

項目	仕様	数量
キーボード	iPad OS に対応し、接続方法は Bluetooth であること。 軽量でコンパクトサイズであること。 乾電池式であること。	39 台
ケース	落下時の耐衝撃に優れたケースであること。 ケースを装着した状態で充電、カメラ撮影が可能であること。フィルムと一体型でないこと。	58 台分
保護フィルム	液晶保護フィルムを張り付けた状態で納品すること。 9H 硬度以上のガラスフィルムであること。	58 台分

#### エ MDM サービス

タブレット端末の管理やアプリケーションの制御を行うために利用し、必要なスペックは、次のとおりとする。なお、原則、管理・運用は受注者の責任において対応するものとする。また、本市分の管理者アカウントも設定し、提供すること。受注者が管理・運用できない場合は、本市との協議の上、対応等を決定するものとする。

区分	必要スペック
OS 対応	iPad OS の管理に対応していること。
基本機能	次の基本的な管理が行えること。 ・登録されているデバイスの管理状況の一覧化 ・アプリケーションの自動適用や削除時の再インストール強制

リモートワイプ	遠隔から端末の初期化（工場出荷時へのリセット）が可能であること。
アプリケーション制御	不要なアイコンの強制削除、非表示が行えること。 スクリーンショット機能やカメラ機能の無効化が行えること。
リモートロック	遠隔から端末のロックが可能であること。
OS アップデート管理	iPad OS のアップデートについて、アップデートの通知や最大 90 日間のアップデート抑止が行えること。
外部メディア制御	有線接続等によるデータ出力を禁止できること。

#### オ Wi-Fi 接続機器（ルーター）

NTT 東日本のフレッツ光ネクストオフィスタイプ・ファミリー（ライト）に接続が可能なものとする。（固定（静的）IP アドレスを払出し予定）

項目	仕様
有線 LAN：インターネット規格	IEEE802.3an（10GBASE-T） IEEE802.3bz（5GBASE-T, 2.5GBASE-T） IEEE802.3ab（1000BASE-T） IEEE802.3u（100BASE-TX）
有線 LAN インターネット伝送速度	10G/5G/2.5G/1000M/100Mbps（オートネゴシエーション）
アクセス方法	CSMA/CD
有線 LAN：スイッチング Hub 規格	AN1～LAN4：IEEE802.3ab（1000BASE-T） IEEE802.3ab（1000BASE-T） IEEE802.3（10BASE-T） LAN5：IEEE802.3an（10GBASE-T） IEEE802.3bz（5GBASE-T, 2.5GBASE-T） IEEE802.3ab（1000BASE-T） IEEE802.3u（100BASE-TX）
有線 LAN：スイッチング Hub スイッチングデータ転送方式	ストア&フォワード
管理プロトコル	SNMP（v1/v2/v3/Trap）
規格	VCCI Class B

動作保証環境	温度 0～50℃ 湿度 10～85%
--------	-----------------------

カ Wi-Fi 接続用機器 (スイッチ)

区分	必要スペック
伝送速度 (規格値)	10Mbps (10BASE-T)、100Mbps (100BASE-TX) 及び 1000Mbps (1000BASE-T) に対応していること。
有線 LAN インターフェース	8 ポート以上を有していること。
端子形状	RJ-45 型 8 極端子
PoE 規格	IEEE802.3af (PoE) 又は IEEE802.3at (PoE+) 以上に対応していること。
セキュリティ機能	ループ防止機能を有していること。
動作保証環境	温度 0～50℃ 湿度 10～85%

キ Wi-Fi 接続用機器 (アクセスポイント)

区分	必要スペック
無線 LAN 規格	IEEE802.11a/b/g/n/ac 以上に準拠していること。
データ転送速度 (理論値)	最大 866Mbps (IEEE802.11ac) 最大 400Mbps (IEEE802.11n) 最大 54Mbps (IEEE802.11a, IEEE802.11g) 最大 11Mbps (IEEE802.11b)
サポート機能	電波干渉に対して回避機能を有していること。
有線 LAN インターフェース	PoE 受電に対応するポートを有していること。
給電方法	AC 電源及び PoE に対応していること。
取り付け方法	壁又は卓上設置に対応できること。
セキュリティ機能	WPA2 及び WPA3 に対応し暗号化として AES に対応していること。 他者からの接続を防ぐため、ステルスモードを使用すること。
リピーター機能	対応すること。

動作保証環境	温度 0～50℃ 湿度 10～85%
--------	-----------------------

#### ク キットティング

タブレットの画面にはシステム用のブラウザ又はアプリ、写真、設定、カメラ等の必要最低限のアプリだけを残し、他のアプリは非表示とすること。

#### ケ 登降園端末

タブレット端末と同様とする。なお、登降園管理機能における打刻操作について、タッチパネルや二次元コードの読取り等による対応を想定していることから、必要に応じてこれらの機能に対応するための周辺機器を用意すること。また、端末は、外部メディア接続による端末内情報の持ち出しができないように設定すること。

### (2) 機器設定・設置要件

#### ア セットアップ

##### (ア) 共通仕様

- ① セットアップ後はテストを行い、正常に稼働することを確認すること。
- ② 環境設定時には、設定に必要な項目一覧を提示し、それに対して本市が指示する内容でインストール・設定を行うこと。

##### (イ) タブレット端末

- ① 起動確認、初期設定、パスコード設定など、使用可能な状態となるまでの各種設定作業を行うこと。また、パスコード等は、一覧を作成し、本市に提出すること。
- ② MDM サービスによるポリシーを適用し、本市と協議の上、アプリケーション、機能及び操作の制限を行うこと。
- ③ タブレットのホーム画面から Apple Store の表示を消すこと。
- ④ 音声アシスタント機能「Siri」は、無効化の設定を行うこと。

##### (ウ) 無線 LAN 環境構築

- ① ネットワークに係る設計、機器の据付・配線・設定及び端末設定の整備を含むものとする。ただし、機器の据付位置及び配線ルートについては原則市が別に示すルートを参考とし、位置を変更する場合については別途協議を必要とする。

- ② 保育所内に配線する LAN ケーブルは、CAT5e(カテゴリ 5e)以上とする。
- ③ 無線 LAN 環境構築工事を行う際は、各保育所及び保育課と調整の上、安全に留意して実施すること。また、配線工事を実施するに当たり、建物の内観を極力損なわないよう、施工方法を検討すること。
- ④ 保育施設としての特性を踏まえ、転倒、いたずら等の防止に配慮した施工方法を検討すること。
- ⑤ Wi-Fi 電波利用可能エリアは、基本的には各保育室（乳児室・遊戯室を含む）、事務室、玄関及び保育室前テラスとする。
- ⑥ ネットワークの構築作業については、各保育所及び保育課と調整の上、スケジュールを決定すること。

#### イ 設置・動作確認

- (ア) 調達したタブレット端末等を所定の場所に設置すること。なお、数量内訳については、別紙1「導入予定施設一覧表」を参照すること。
- (イ) 機器の設定及びインターネット環境への接続に必要な配線作業をする場合は、本市に了承を得た上で行うこと。また、機器の据付けの際に必要なケーブル、モール等については、全て受注者の負担で用意すること（レピーター、アンテナ含む）。
- (ウ) 納入前に、正常動作及び接続について確認すること。

#### (3) 通信仕様

- ア 各保育所、保育課及び保護者が利用する機能は、インターネットから利用できること。
- イ 上記アの機能は、20Mbps 程度の通信速度（実測値）で安定して動作すること。
- ウ インターネットへの接続に当たっては、暗号化等のセキュリティ機能を確保すること。
- エ インターネットへの接続に当たっての回線整備（回線使用料含む）は、本業務に係る調達範囲に含まない。

#### (4) 賃貸借期間満了後の撤去等

賃貸借期間満了後、受注者は、配線及び本市から譲渡の要望がある賃貸借物件については、無償で本市へ譲渡することとする。なお、撤去作業日は、本市と協議の上、決定するものとする。また、撤去作業の際には、機器に搭

載されている記憶媒体のデータが読取り・復活できないように本市職員立会のもと、本市施設内で消去し、機器引取証明書及びデータ消去作業報告書を発行すること。なお、撤去の際には壁等の損傷に係る修復工事は行わないものとする。

#### (5) 機器保守要件

ア 機器故障発生時における原因調査、復旧支援、代替機の発送等を行うためのサポート体制を明確にすること。

イ 賃貸借期間中に新機種の発売等でモデルチェンジが行われた場合であっても、保育アプリケーションが正常に作動するよう、保守・運用を行うこと。

ウ 機器故障発生時においては、原則、本市からの申告があった日から起算して1週間を目安に代替機を先行して届けること。Wi-Fi 接続機器の代替機については、本市負担の上、受注者が設置及び設定作業を行うこと。

エ 次に掲げる事項については、本仕様書に基づく保守業務の対象外とすることができ。

(ア) 本市の故意又は重大な過失により発生した故障

(イ) 天変地異その他本市又は受注者のいずれの責めにも帰すことができない事由により発生した故障

### 3 システム

#### (1) 基本要件

ア 他の地方公共団体において、導入及び運用・保守業務を行った実績があるシステムであること。

イ 定期的なバージョンアップ（機能拡張）を図るため、ASP サービスの形態で提供すること。

ウ データは、端末側で保存せず、クラウド側で保持すること。

#### (2) 機能要件

ア システムに要求する機能については、要求機能確認表（第11号様式）を参照すること。なお、登降園管理機能、保護者連絡機能及び帳票管理機能は、必須機能とする。

イ 要求機能確認表の各項目についての対応等を同表に記入し、提示すること。

ウ 要求機能確認表に記載がなくとも、本市に有益である機能については評価の対象とするので、積極的に提案をすること。

エ 要求機能への対応状況は、プレゼンテーションにおいて、本市が確認・評価を行うものとする。

### (3) 非機能（信頼性、可用性）要件

ア サーバの物理設備の認証は、JDCC のティア 3 相当以上を満たすこと。

イ データは、国内サーバに保存すること。

ウ サーバ障害等によるデータの消去・破壊に係るリスクを低減させるため、サーバ、記憶装置等を冗長化する機能を設けること。

エ システムへの負担を考慮し、最適となるようにバックアップの方法及び頻度が設定されていること。その際、バックアップ処理によりシステムの性能要件を損なうことのないようなシステムを構築すること。

オ バックアップデータは業務上の必要性を加味した上で、最低でも 5 日（5 世代）前まで取得できるよう構築すること。

カ 管理するデータが消失しないよう、適切に管理すること。

キ バックアップ等の措置について、技術提案書の中で提示すること。

### (4) セキュリティ要件

ア アカウント（ID）の発行を即時でき、ID・パスワード等により利用者の識別を行う機能を設けること。

イ 通信及び蓄積データに対して、暗号化を行う機能を設けること。また、一部の画面通信については、通信経路上の暗号化（TLS 暗号化）を有すること。

ウ TLS バージョンは、1.2 以上であること。

エ サーバーに対してアンチウイルスソフトウェアを活用する等により、不正プログラム対策を講じること。

オ 受注者は、サイバー攻撃対策、改ざん防止対策、セキュリティホール対策を適切に講じること（WAF、IDS 等）。

カ 保育所（金谷保育所を除く）が使用する静的 IP アドレスによるシステムへのアクセス制限が行えること。また、静的 IP アドレスは、複数指定できること。

### (5) ネットワーク要件

システムは、インターネット接続による提供とすること。なお、保育所及

び保育課の既存端末からは、千葉県自治体情報セキュリティクラウドを通じての接続となること。動作環境は、次のとおりとする。

No.	利用者	端末	要件
1	保育所 保育課	PC（既存）	仮想ブラウザ：Microsoft Edge Google Chrome OS：Windows10～ Windows server2019～
		タブレット	ブラウザ：Google Chrome safari OS：iPadOS14～
2	保護者	スマートフォン	OS：iOS14～ Android OS7～
		PC	No.1 と同様とする。
		タブレット	

#### 4 導入要件

##### (1) 操作マニュアル

ア 運用開始までに操作マニュアルを作成し、提出すること。

イ 操作マニュアルは、専門知識を有しない者でも理解できるよう、専門用語を使用せず、画面キャプチャー及びデモ画面を用いて、わかりやすく説明すること。

##### (2) 研修

ア 研修は、導入期間内において、原則2回以上、本市の指定する場所で実施すること。

イ 研修は、システム利用者を対象とし、操作方法の習得を目的としたものとする。

ウ 導入後、新規でシステムを利用する職員を対象としたオンライン等による研修が受けられること。

## 5 運用保守

### (1) 基本要件

システムが安定的かつ有効的に利活用されるよう、サポートを行うこと。

### (2) 運用時間

24 時間 365 日の運用とする。ただし、システムメンテナンス等のため、運用停止が必要となる場合には、事前に本市へ申し入れること。

### (3) ヘルプデスク

ア 本市及び保護者からの問合せに対応するため、ヘルプデスクを設置すること。

イ 端末・ネットワークに関する問合せについては、一次受付は、一括して受注者にて対応すること。

ウ ヘルプデスクへの問合せは、平日 9 時から 17 時まで対応すること。

エ 電子メール等による問合せにも対応すること。

オ 本市及び保護者からの電子メール等での問合せは、24 時間受付とすること。ただし、受付内容への回答は、翌営業日でも可とする。

### (4) 障害対応

ア 障害対応窓口を設置すること。

イ 障害発生時の連絡体制、対応フロー等をあらかじめ定めること。

ウ 障害発生時の初期対応として、速やかに原因調査をし、発生箇所（ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク）の切分けを実施し、復旧の見込時間を関係者に報告すること。

エ 復旧までに時間を要する見込みの場合は、関係者に適宜状況を報告すること。

オ 情報の採取、データ整合性・不具合調査、データ復旧等を行うこと。また、バックアップデータからの復旧が必要な場合は、その作業を行うこと。

カ 調査の結果、障害が調達範囲に含まれるソフトウェアに起因する場合には、プログラム修正等の作業（再設定・動作確認を含む）を実施すること。また併せて、再発防止策を提示すること。

キ 本市において、現に障害が発生していない場合でも、本市と同じシステムを導入している他団体で障害が発生した場合には、本市への影響調査を実施し、必要な対処を実施すること。

(5) システム保守

- ア システムのバージョン管理を行うこと。
- イ バージョンアップ（機能改善、バグ対応）を行うこと。
- ウ 本業務においてカスタマイズを行う場合は、システムのバージョンアップ版の適用時に影響を受けるカスタマイズ範囲について、リカスタマイズを行うこと。
- エ クライアント OS、ブラウザ等のバージョンアップに対応すること。
- オ 国の関係法令等に従い、システムのバージョンアップを行うこと。また、変更箇所・内容について、本市に報告すること。
- カ 上記のバージョンアップ・メンテナンスに係る費用は、本提案に含むものとする。

(6) アクセス監視

アクセスログを保存し、不正アクセスが発生した場合には、速やかに本市に報告し、必要に応じてアクセスログの開示をすること。

(7) 契約変更

履行期間中に、契約内容を変更する必要がある場合は、速やかに本市と協議を行い、変更契約を締結するものとする。

(8) その他

契約終了時においては、本市及び新たに受注者となる者に対し、円滑な引継ぎに必要な作業を支援すること。

本業務及びデータの引継ぎに係る具体的な内容については、本市との協議の上、決定するものとする。

## 6 秘密の保持

(1) 情報の取扱いについて

受注者は、本業務遂行上知り得た情報、成果等について、本市の承諾を得ずに、これを本業務以外に使用し、又は第三者へ提供若しくは公表してはならない。本契約終了後もまた同様とする。

(2) データの取扱いについて

受注者は、本業務完了後は、本市の指示により補完するものを除き、本市から受領したデータ等を速やかに本市に返却しなければならない。なお、返

却方法については本市との協議の上、決定するものとする。

また、クラウドサーバにおけるデータの消去について、受注者は確認し、本市に報告すること。

## **7 その他**

本業務の実施に伴い、第三者に与えた損害は、本市の責めに帰すべきものを除き、受注者の責任において対応すること。